

令和 7 年

建設文教委員会

6月17日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年6月17日

午前10時00分 開会

午前11時20分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 けんじ	副委員長	浅井 たかお
委員	郷右近 修	委員	毛受 明宏
委員	月岡 修一	委員	一色 美智子
委員	ふじえ 真理子		
議長	近藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
庶務担当係長	福田 悅子	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市长	小串 真美
教育長	藤井 和久	市民生活部長	川島 康孝
経済建設部長	星子 恭士	教育部長	浅井 俊一
防災防犯対策課長	中野 忠之	農業政策課長	加藤 直美
土木課長	外山 紀元	都市計画課長	中田 勝次
環境課長	松本 裕介	学校教育課長	秋永 亘正
学校支援室長	山田 秋男		

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	中堀 りゅういち	こんどう のぶお
鵜飼 貞雄	いとう ひろし	服部 龍一	武谷 としお
林 ゆきひろ	三浦 桂司	堀内 ちほ	清水 義昭

6. 傍聴者

2名

午前10時開会

○建設文教委員長（青木けんじ議員） おはようございます。

定刻に御参集いただきありがとうございます。ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は3つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、終わりります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございました。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（近藤ひろひで議員） 皆さん、お疲れさまです。

今日の議案、52号、56号、議場にて議案質疑、たくさんされておりますので、重複した質問がないように御留意ください。

よろしくお願ひします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございました。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第52号 財産の買入れについて（トイレカー）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） それでは、議案第52号、財産の買入れについて御説明いたします。

本議案につきましては、令和6年度3月補正予算にてお認めいただいておりますトイレカーについて、買い入れるものであります。

1、物品名、トイレカー。

2、納入場所、豊明市清掃事務所。

3、数量、5台。

4、買入れ金額、3,665万2,000円。

5、買入先、名古屋市名東区社台三丁目125番地、株式会社N&N Corporation、代表取締役、難波陽一氏です。

6、契約の方法は随意契約によるものです。

この案を提出いたしますのは、トイレカーを買い入れするため必要があるからでございまして、定められた額以上の契約にあっては、議会の議決を経てからとする地方自治法の規定に従うものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 では、よろしくお願いします。

説明になってないですよね。どういう場所で、年間どういうところでこのトイレカーを用いるのか、何のために買われたのか、そのことを詳しく説明しなければ、料金とか、台数とか、説明したところであまり意味がないので、年間どういうところで活用して、市民のために、豊明市のために使うつもりなのか、説明していただけますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） ありがとうございます。

まず、どういったときに使うかと申しますと、災害時に避難所等で使用するためのものでございます。トイレ環境が悪化したりだとか、そういったときに用いるものでございます。平常時は、市の主催する防災の訓練であるとか、環境のイベントであるとか、そういう

つたもので使うことによって、市民の皆様に周知のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　月岡委員。

○月岡修一委員　そうしますと、例えば豊明まつりとか、そういった大がかりなところでも、場所によってはトイレが近くにないということになりますので、そのような場所でも活用される予定はあるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　たくさん市民の皆様がお集まりになるところで活用させていただくことが、今後、災害、有事の際にも有効だと思いますので、そういった想定もしてございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　月岡委員。

○月岡修一委員　メインが災害時に活用したいという、そういう考えだと思いますが、いつ災害が起こるか分かりません。寒い時期が多いように思うんですが。この車は当然、自走式ですよね。そういう冬場に対する装置、例えばタイヤは冬用のタイヤも交換できるとか、そういった非常時ですから、いつ起きても対応できるように、夏場以外の、冬場でも対応できるような体制を整えて買われるわけですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　委員のおっしゃるとおりでありますと、まず自走式でございます。エアコンがございますので、冬場についても快適にお使いいただくことができまして、タイヤについても、場合によってはいろんなところに派遣するということも考えられますので、そういった想定もしてございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員　今、イベントとか地域防災訓練で使うというのはお聞きいたしました。今回5台買われて、3種類の車両があるわけですけども、この車両の各金額を教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　各金額の内訳でございますが、ちょっと約という形でよろしくお願いしたいです。

まず、こちら、男性用、小便器と大便器が1個ずつついているもの、こちらが約630万円で、女性用、こちら、3台買わせていただきたくて、個室タイプで2部屋というか、ついているものが約700万円で、車椅子の方も御利用いただけるユニバーサルタイプのもの、こちらが約940万円ほどになってございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 一色委員。

○一色美智子委員 先ほど、市のイベントなんかで使うって言われたんですけども、では、ほかのところで災害があったときなんかは出動するのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） ほかの地域で災害があったときということでございますか。要請あれば、当然行かせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 一色委員。

○一色美智子委員 その出動した場合の運転手は、誰が運転されるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） やはり派遣される職員が運転するという想定で考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） そのほかございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 資料請求をお願いします。

本市が災害時13台、または13か所にトイレカーを用意してもらうことを株式会社N&N Corporationと締結をしていますが、その協定書の内容が今回の買入れと関係があるので、委員会の資料として請求します。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長から資料請求がありました。

当局において用意はできますか。これはどこに聞くんでしょうか。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 用意はできますが、協定先の相手様にも、そういったところは確認しないといけないという部分がございますので、情報公開の請求をしていただければ、それに基づいてやらせてはいただけるんですけども、この場ですぐにということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） まず、この件についてお諮りいたします。本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） お二人ですね。そうすると、こちらのほうは賛成少數ですので、先ほどの話と含めて、資料請求は今回なしということで否決させていただきます。

そのほかございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 購入先と契約の方法で随意契約ということで、この会社に決めるに当たって、例えば使っていく上でのメンテナンスや扱い方であるとか、日常保管の、当然車なので、車庫に入れておいたほうがいいに決まってんでしょうけど、そういう何か、使うに当たってのアドバイスが得られたりとか、そういうふうなことも含めて、この会社に選ばれているとか、そういう状況はどうなんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、こちらの会社、このトイレカーについては約200台程度保有をしております。ほかの地域の災害のときの派遣の実績も多数ございます。ということで、そういうものの使い方には当然慣れております。我々についても、こちらの相手先から、使い方についてはその都度、人事異動等もありますですから、その都度レクチャーしていただけるということも踏まえて、購入のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 他市町の、例えば他府県もそうでしょうけども、災害時にも応援され、依頼があれば派遣すると。大変すばらしいことだと思うんですけど、自走式で水洗トイレ形式だと思うんですけども、災害時に一番困るのは水道が使えない。そして、この自走式の車両も、当然水がなければ十分機能を果たせない。そういうときの対応というのは、相手の災害地にお任せなのか、自走式とともに水の手配もしていくのか、そのあたりのところはどのように考えてみえますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 今回トイレカーの購入に合わせて、簡易水槽、折り畳みタイプのものの購入も検討しております。そういうことですので、我々のほうで、極力派遣

先の手を煩わすことのないように、こちらのほうで準備させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） そのほかございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑で、補正予算で約4,300万で、今回600万円ほど減っている金額が契約金額、買入れ金額になっているんですが、そこで御説明、附属品を、本体車両、今回の金額は本体車両ということなんですが、その附属品、今おっしゃったその簡易水槽だとか、その附属品、必須のものは何があるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 議案質疑の際、御説明させていただきました約635万円減っている理由というところで、ほかに附属品がございまして、今回は本体部分のみですというお話をさせていただいたと思います。

で、附属品は何ですかということだと思いますので、いわゆるポータブルバッテリーであるとか、先ほどお話しの簡易水槽であるとか、あとはそれを使うため、くみ上げるためのポンプであるとか、そういうものが附属品として想定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そういうものは必須の、トイレカー、移動式、自走式トイレカーを使うに当たって必須のものになってくると思うんですが、なぜ別になるわけですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 委員のおっしゃるとおりで、こういったものも必須というふうに考えております。ただ、そういうものについては、少し汎用性の高いものということになりますですから、今回トイレカーについては、本体については随意契約で、ただほかの部分については、やはり入札をするべきというふうに考えておりますので、そのようにということです。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 中の仕様のところで、先ほどエアコンがあるというふうにおっしゃったんですが、細かくてすいません、便器は冬とか暖かいんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） やはり冬のトイレ環境というのの改善というのは重要ですの
で、冬場は暖かい、いわゆる便座が暖かいという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今回購入する会社と、昨年度末2月27日に協定を締結した会社が同じ
ですけれども、協定の内容と関係はありますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を求めます。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 協定の内容と関係があるというのは、今回トイレカーを購入
することが協定と関係があるのかということかと思います。

今回トイレカーを導入するに当たって、簡潔にいきます、何が目指すところかというふ
うに考えました。トイレカー導入の目的は、大規模災害など有事の際に、特殊な免許不要
の小回りの利く軽自動車タイプのトイレカーを各避難所に漏らすことなく配備することに
よって、市民の方、避難していらっしゃる市民の方等の災害関連死というか、そういういた
ものを絶対に防ぎたいという、まずそういった目的がございます。

そのためにどうしたらしいのかというふうに考えましたところ、協定を締結して、先ほど、運用実績が多数で保有台数が多数でという部分の会社さんと協定を結びたい。ただし、
当然自前で持っていることが有事の際には重要でございますですから、そういういたところ
で同じ車両を購入したいということですので、関連があると言えればあります。ただ、
協定があるから購入するということでもございません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 関係、あるようでないというような御返事でしたが、これ、なぜ随意
契約で、同じ会社で購入していますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答えられますか。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 先ほどちょっと御説明させていただいたとおりかと存じます。
すいません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 説明済みということでしたので御理解ください。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 予算計上が3月議会であったことから、協定を締結するときには、既にこの会社からトイレカーを購入することも決めていたように思えるのですが、そうではないでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 違います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 この会社との協定は市側からの要請なのか、会社側からの提案でしょうか、どちらでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 市側からの要請です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 重複するかもしれないですし、先ほど御説明あったかもしれないですが、確認のためも込めて。

このトイレカーをこの会社で購入契約しようと考えた理由は何でしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 恐れ入ります。先ほどその説明があったかと思うんですが。

別のことでお願いいたします。

○浅井たかお委員 2社以上から見積りは取りましたか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 議案質疑のときの補足にもなるんですけども、豊明市契約規則で、1号随契、すなわち少額の随意契約においては2者以上見積りを取るようにと。ただし、もっと少額についてはこの限りでないというような記載がございます。今回は少額ではなくて、ここしかないという、相手方はここしかないという随意契約になりますので、2者以上取るという必要はないというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ほかの企業で、同等のクラスのトイレメーカー等、業者については検

討はされなかつたんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　もちろん大切な税金ですので、そういったところは十分に検討させていただいています。軽自動車タイプのトイレカーに限らず、トイレトレーラーであるとか、ボックスタイプのトイレであるとか、そういったものも全て比較検討させていただいた上で、こちらのほうに決めさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　浅井副委員長。

○浅井たかお委員　今、私がお聞きしているのは同等レベルなので、軽トラのレベルでほかの企業のものはなかつたかということです。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　同タイプのものは、軽自動車タイプであればございます。ただし、我々が求める、その車種の災害時における運用の実績、能登であるとか熊本であるとか、そういったところでの運用の実績と、有事の際にそれを扱えるようにする必要がございますですから、そういったもので総合的に考えたら、ここしかないというふうになると存じます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　浅井副委員長。

○浅井たかお委員　能登半島の地震や熊本地震では、今そういったところの実績があるというふうでおっしゃったんですけど、どれだけの実績があるかという、どちらのほうは調査はされたんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　答弁を求めます。

松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　能登の地震のほうでは四十数台ほど派遣してみえるというふうに聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　これ、買った後の維持管理費もかかるかと思うんですが、特殊車両の、車検の頻度もあるかと思うんですが、どのぐらいを想定されて買われるでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 委員のおっしゃるとおりで、車検、保険、そういったメンテナンスの費用がかかります。ならすると、年間1台15万円程度かかります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 県外、他市町への応援、出動も、要請があれば考えられるということをおっしゃったんですが、前、新聞の記事で、こういった全国的なトイレカー、いろんな自治体で保有する、そういうのをデータベース化するというようなことがあったんですが、ゆくゆくは本市が買う5台も、そういうところに載っていくというイメージですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 今回、補正予算で国庫補助も頂くということでお認めいただいている。その国庫補助について、やはりトイレカーが足りないという部分、ございますので、そういったところから、トイレカーのデータベース化というのは国のはうも想定しております、我々のはうにも照会のはうは既にいただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 一番最初の目的が災害関連死を防ぎたいというところをよく分かって、今も県外へ行く可能性もあるということなんですが、その車体のラッピングというのは、豊明市とか、どういった、もう決まっているんですかね、どういったラッピングを考えていくんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 確かにラッピングについては、どこで使うかであるとか、どこまで行くのであるかとか、そういったもので大事になってきます。なので、市民の方にもお伝えしつつ、県外に行ったときも分かるようにという部分で、ラッピングの内容については、すいません、詳しくはちょっとお伝えできないんですけども、我々のはうで検討をさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ほかの自治体で、このトイレ、同じような自走式トイレカー、購入しているところで、例えばひまわりバスじゃないんですけど、広告料で維持管理費を捻出しているところもあるんですが、今のラッピングの話で、そういったことも何か考えはある

んですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　近隣だとみよし市さんが、今年度からそういった広告の募集をかけて、今1社様、あられるということも聞いておりますので、議案質疑の際にお答えしたとおりで、これから研究のほう、させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　少し戻って申し訳ないです。

随意契約というところで、ちょっと私、まだ腑に落ちないところがあるんですが、整理すると、この自走式の軽自動車で、本市が求めるそういう仕様は、ほかにも会社があるよということですね。その随意契約、地方自治法の167条の2に、本会議質疑の御答弁も競争に適さないからというメモ書きはしてあるんですが、なぜ競争に適さないんですか。そこでこのところをお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　随意契約のことですと、豊明市の随意契約ガイドラインという部分で、随意契約の各条項で、そのことをもう少しあわせくというか、部分でガイドラインがございます。その中で、契約の目的を達成するためには、能力、その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件を満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが1社に特定される場合に該当するという部分なっておりますので、個々の条件ですとあるんですけども、我々が望む目的を達成するための条件ということで一つ一つ考えていくと、条件を満たすものが1社に特定されるという部分で随意契約という形に考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　例えばそういった市が求める条件を提示し、うちの場合は5台、いろんな、3種類の5台を必要としているよという、そういうのを、求めるものを提示した上で、そういう単価とともに選定する、そういう入札をやったほうが公平性があると思うんですが、どういうふうに思いますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君）　金額であれば、そういったことも考えれるんですけども、今

回、各避難所にどのぐらいトイレカーが必要であるか、それは購入するにおいても、仮に借りるにおいても、そういう部分を考えていくと、やはりその相手様が、どれだけトイレカーを持っていて、なぜならば、どれだけの運用実績があるってという部分で、我々がそれを広く世間の皆様にお尋ねしたというわけではなく、我々が自ら調べて、いろんな会社さんに聞き取りをして、保有台数がどのぐらいですかと、運用実績はどのぐらいですかという中で、200台持っているのはここだよとか、運用実績はたくさんあるのはここだよというふうに特定をしたという次第ですので、委員のおっしゃるように、例えば一般競争入札で入札公告をかけて、その条件で、例えば200台とか仮にやったとすると、その相手先は、最終的には今回の企業さんに特定をされるということにもなろうかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今、御説明をお聞きしていると、運用実績のことを非常に重点的に考えているように思うんですけど、同じレベルの、レベルというかクラスの軽トラのトイレカーだったら、別に運用の実績というのはあんまり関係ないと思うんですけど、そのあたりはどのように思いますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 運用実績を強く言っているというふうにお伝えしたのであれば申し訳ないんですけども、運用実績も大事という部分。

で、実際に使うに当たって、用意する自前の部分と、あと、協定で借りる部分は、基本的には、当然信頼できるタイプのものであれば、運用の際に職員が、スムーズに運用できるという部分もございますので、そういうところで運用実績について重要視しているということをございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 災害のときに協定でレンタルするという、企業と、購入企業が別に違っても問題ないと思うんですけど、そのところは考えなかつたんでしようか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本環境課長。

○環境課長（松本裕介君） 同系統で運用することで、避難所においてのトイレ環境、大幅に改善できるというふうに我々は考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案第52号、財産の買入れについて、反対の立場で討論いたします。

本市がN&N Corporationと災害時にトイレカーを13台、もしくは13か所への貸出しの協定を締結していることから、安いな考え方で購入業者を決定していると思えることと、ほかの業者を検討することもなく、最低でも2者の見積りを取ることもせず、協定を締結した会社から随意契約で5台を購入するなど、安いな契約と感じます。

震災のことを考えてトイレカーを購入することはよいですが、もう少し時間をかけて、条件も幾つか考えて、ほかの企業と比較する必要があると思いました。

以上のことから反対いたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 議案第52号、財産の買入れについて、賛成の立場で申し上げます。

いろいろ説明いただいた中で、やはり特殊な車両であり、人々のために役に立つ車両でありますので、実績がやっぱり求められる。仮にトヨタでもマツダでも、これと同じようなものをつくってくれって言ったら当然つくりますよ。しかし、想定外の金がかかると。それは当たり前のことです。専門じゃないんだから。そういうことを勘案して説明していることが、まだ理解されてない人がいるというのは非常に残念です。

豊明市内の各地で人々のために活用するということとともに、各地の災害にも応援としても活用できるようなことになれば、本当にすばらしいなと思います。そういうことで、こういう車が人々の生活にどれほどお役に立てるかというものは、実際そういったところで助けられた人たちが本当に身にしみて分かっていらっしゃると思いますので、本当にこれから生きた車両として活躍されることを願いながら、賛成討論とさせていただきます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第52号、財産の買入れについて、討論いたします。

災害関連死を防ぐという、その根本のところで、トイレカーの購入というのは大いに必要なものだと思うんですが、1点だけ、ちょっと私、気になっているのが、この契約の方法のところが、どうも随意契約。

委員会の質疑のやり取りの中でもあったんですが、普通の市民の目線からの感覚で、そういう協定は協定、購入をするに当たって、今回1台ではなく5台購入するわけですよね。いろんな、本市が求める、実績も含めて、本市が求めるもので5台を買うということをきちっと提示した上で、単価とともに入札をするといったほうが、やっぱりそういう公平性、公正性という、その結果としてここになるならまだ分かるんですが、随意契約、少額の随意契約の基準額も今年4月から引き上がっておりますけれども、その契約のところに引っかかるので、反対の立場で言わせていただきます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第52号、財産の買入れについて、賛成の立場で討論をさせていただきます。

避難生活におけるトイレの確保は、健康面、生命面、人間の尊厳に関わる極めて重要な要素であります。実際に過去の災害では、トイレが使えない、不衛生で避難所に行きたくないといった声も多く、避難行動そのものに支障を来すケースも報告されております。今回のトイレカーの購入は、こうした課題に真っ向から向き合うものであります。

財政的には一定の負担を伴うものですが、これは将来の不測の事態に備えるため、命と生活を守る先行投資です。今回の購入も考えても、費用対効果も十分見極める内容であります。このトイレカーなんですけども、使わない設備ではなくて、市民に見える形で生かせる公共資産としていただきますようお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成の立場で討論いたしますけど、先ほど来、ずっと皆さんの質疑の中でも出てたんですが、やはり私もちょっと、いろんな展示場で、4ナンバータイプのものとか軽自動車タイプのものとか、いろんなものを見てまいりました。その中でやはり、例えば黄ナンバーの軽自動車タイプと4ナンバーを比べると、それは確かに快適性は全然違うと思うんですよ。だけど、実際は、その自治体が、本当にこのタイプでいいというふうで決めないと、これは多分、契約も何もできないところになると思いますので、今回は軽タイプということで、それぞれ考えはあると思いますけど、そう豪勢でもなく、小ぢんまりと用だけは足せるというところに関しては、十分に快適性があるんじゃないかなと考えまして、賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数であります。よって、議案第52号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案56号、豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） それでは、議案第56号 豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の一部改正について御説明をいたします。

この案を提出するのは、小学校体育館の空調設備設置に伴い、使用料について定める必要があるからです。

1枚おめくりいただき、新旧対照表も併せて御覧ください。

条例別表において、小学校体育館に設置する空調設備を使用する料金として、2時間当たりの金額について規定するものです。

附則として、この条例は令和7年10月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案質疑で、鍵で操作パネルを開けて操作するということだったので、エアコンの操作パネルを開ける鍵は事前に受け取っておく必要が出てくるんだろうと思うんですけど、そのことについては、もともと体育館を開ける鍵を、同じように事前に受け取る必要があるから、そのときに同時にエアコンの鍵も受け取ることになるので、今回のことによって余計な手間が増えることはないということなんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 エアコンの操作パネルの鍵を閉めて、体育館の全体の鍵も閉めて、両方の鍵と一緒に使い終わった後は返却をするという手順だから、その手順どおりに、決まりどおりに守っている限りは、パネルの鍵を閉めるときに気がつくというか、最後に触るので、エアコンをつけたままにすることはないだろうという考えですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） お見込みのとおりでございます。ただし、手順どおりにしたとしても、消し忘れをそれで100%防げるものではありません。さらに、鍵を返却する際に使った報告書、このように使ったよという報告書も出していただくんですけれども、そこにエアコンを消したかどうかという項目も設けておりますので、そこでも確認していくことを予定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 確認をしたいんですが、例えば2時間1,000円、これは普通の料金設定というか、これは、エアコンが何台室内についているか分かりませんが、それを全開した場合の2時間当たり1,000円ですね。言葉で返事してください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 6台設置しておりますけれども、その6台を全面利用した場合に1,000円ということになっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 今回は半面使用した場合は500円ということですが、半面使用した場合に3台しか稼働させないという意味ですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 ちょっと使い方とエアコンの空調の位置づけがよく理解できないんですが、場所によっては効果が薄いのかもしれないし、人数によっても変わってくるし、半面しか使わないというのは誰が確認するわけですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 申請のときに、半面を使うのか、全面を使うのかということは申請いただきます。現場で、じゃ、そこを反面しか使ってないのか全面使っているのかということはちょっと確認はできませんけれども、申請の内容を信頼するというようなことでございます。

それと、ごめんなさい、あとエアコンについては、鍵が全面使う場合は2つ、キーボックスが2つありますので、その半分、1個の鍵をお貸しすることで、半分しか効かないというような形になります。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 仕様のほうでちょっとお聞きしたいんですけど、小学校のエアコンつけたときには、フィルターとかの、やっぱり目詰まりとかが発生するものですから、掃除を担任の先生がやっているということをちょっと聞いたんですけど、今回担当というか、要するにどこがやられるのかなというのが、一番多分体育館ってほこり出すところで、目詰まりはしやすいと思うんですよね。なので、それが、例えばこの料金の中にメンテ代とかも入っているのか、ひょっとしたら体育館管理者の校長がやるのかとか、そういうことがあると思うんですけど、どの辺、範囲になるんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この料金は、あくまでも電気料金だけの部分を加算しておるものですから、なので、そのメンテ代という部分は含んでおりません。というのは、体育館の使用はほとんどが学校が使うものであって、その空き時間に開放するという部分ですので、なので、そこの部分までは学校開放の利用者に求めるものではないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認したいんですけども、地域の区や町内とかが使う場合とかなんですが、減免、いろんな公共施設使用するときに減免とかある場合もあるかと思うんですが、この議案に関しては何かあるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 地域の方が、例えばお祭りをやることで使われるときには使用料も頂いておりませんので、当然エアコン代もいただかないということにな

ります。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実際の電気料金に対する利用者の負担割合を考えたんですけど、2時間で1,000円とか500円というと、実際の金額の何か1割程度とか、そういう割合なんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 実際の電気料金が、全面使用で大体1時間で500円強であることを想定しておるものですから、その分をそのままエアコンの使用料として乗せておりますので、負担割合は電気料金相当額ということになっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと関連になるんですけども、これ、避難所にもなるので、ちょっとお聞きしておきたいんですけども、何らかの事情で、停電だとか、使えない場合の、何か代替のものというのは考えているんですか。夏であれば大型扇風機なのか、分からんんですが。あと、学校には屋上のソーラーパネルもあるんですが、そういういたもので稼働できるというふうに理解でいいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） すいません、これは今の内容から外れてはいないでしょうか。大丈夫でしょうか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと市民に問われたときに説明ができないので、これ、ちょっと関連で、委員長の御判断にお任せしますが、停電のときに、仮に、じゃ、スポーツ団体がやっているときに、分からないですけど、災害があるときとか警報が出たらそもそも使えないんですけども、停電で使えない場合の対応はどんなふうな考えでいるのかということと、学校にある屋上のソーラーパネルで稼働はできるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 恐れ入ります、今回に関係する部分だけお願いをいたします。

川島市民生活部長。

○市民生活部長（川島康孝君） 防災の観点からお答えさせていただくんんですけど、学校の体育館のエアコンにつきましては、電力の関係で発電機でもちょっと動かすことができ

ませんですし、屋根のソーラーの電力でも対応できないので、体育館のエアコンは使えないというような想定をしています。

今回、指定避難所で学校施設も指定しておりますので、そういった教室のエアコン等をうまく活用して、災害時は乗り越えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） スポーツ団体さんが使っているときに停電した場合の料金については、もちろん返還させていただくというような形になるかと思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 また委員長の御判断になるかと思うんですが、これ、蓄電池の購入の設置も考えられているんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） すいません、恐れ入りますが、このスポーツ開放条例の一部改正の部分でのみの質問でお願いしたいと思います。

委員の皆様にお願い申し上げます。初めての進行で不慣れな物ですから、ストライクゾーンの部分での質問にお願いいたします。

では、別の内容で、もし質問があれば、これに絡む部分、ストレート部分でお願いいたします。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） では、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者に簡潔に説明を求めます。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） それでは、令和7年度豊明市一般会計補正予算（第2号）のうち、環境課が所管するものについて御説明いたします。

歳出より御説明いたします。

補正予算書12ページを御覧ください。

12ページ上段、4款 衛生費、1項4目 環境衛生費、環境衛生事業660万円の増額は、住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金について増額するためのものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書6ページを御覧ください。

6ページ上段、15款 県支出金、2項3目 衛生費県補助金330万円の増額は、先ほど歳出で御説明いたしました住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金に係る愛知県からの補助金について、歳出に併せて増額するためのものです。

以上で、環境課が所管する部分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 続きまして、農業政策課所管分について御説明いたします。

歳出より説明いたしますので、12ページをお開きください。

中段、6款1項3目 農業振興費、農業振興事業の説明欄、農地利用効率化等支援事業補助金は、経営改善に取り組む農業者が必要な機械等を導入する際の補助となります。

続きまして、歳入を説明いたしますので、6ページをお開きください。

上段、上から3行目、15款2項5目 農林水産業費県補助金の右側説明欄、農地利用効率化等支援交付金は、先ほど歳出で説明しました補助金の財源になるものです。

以上で、農業政策課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） 続きまして、土木課所管部分について、歳出から御説明いたします。

12ページを御覧ください。

最下段の8款2項1目 道路維持費の道路管理事業、右側説明欄、道路用地購入費57万7,000円の増額は、愛知県事業の主要地方道名古屋岡崎線に係る豊明市道整備のための道路用地購入費用です。

続きまして、歳入を説明いたします。

補正予算書7ページを御覧ください。

中段の20款5項3目 雑入の右側説明欄、県公共補償金62万6,000円の増額は、道路用地

購入費に係る費用の県からの補償金です。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） では、都市計画課所管分の説明をいたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、補正予算書13ページをお開きください。

中段の表、8款 土木費、4項 都市計画費は、右の欄、計3,840万円は、後ほど説明させていただきます国庫補助金と地方債の財源振替により生じたものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、国庫補助金について御説明いたしますので、5ページをお開きください。

下段の表、14款 国庫支出金、4項5目2節 都市計画費補助金は、右の説明欄、1億8,120万円の減額は、都市構造再編集中支援事業補助金の内示に伴うものでございます。

次に、市債について御説明いたします。

4ページをお開きください。

第2表 地方債補正、下段の変更、間米南部土地区画整理事業における1億4,280万円の増額は、都市構造再編集中支援事業費補助金の内示額に伴い、市債を増額するものでございます。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願ひいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補正予算書の12ページの6款 農林水産費、真ん中の段ですね、農地利用効率化等支援事業補助金についてです。

機械を導入するときの補助ということなんですが、どういった機械が対象になるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 今回の方につきましては、ブームスプレーヤーという薬剤散布の機械となります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認なんですが、それだけ、1点の機械だけが対象、あと、対象者はそういう個人で農家されている方もなるんでしょうか。その対象者。お願ひします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 機械につきましては1つでございます。

対象の方なんですけれども、個人でやっておりますが、法人を取得されているという方になります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが12ページ、4款1項4目 住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金で、補正で600万円増なんですけど、希望者は新築とともに設置するという様子なのか、もしくは自動車の買換えなどによってによる設置なのか、昨今の希望者が増えたことによる補正だと思うので、その様子が分かれば教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 今回補正予算で上げさせていただいたものが、補助金、これ、2種類あるんですけども、自動車の充給電設備のV2Hと、今年度から追加させていただいた蓄電池の補助になります。蓄電池について、大変御好評だものですから、そちらについて補正で増やさせていただきたいということでございまして、先ほど、お車の買換えの設置かということであれば、V2Hではございませんので、どちらかというと、御自宅を新築して太陽光発電と一緒に設置する方、もしくは、もともと太陽光がついてみえて、いわゆる電力の固定価格の買取りの期間が終わって、じゃあどうしようということで、蓄電池を購入するという方がいらっしゃいます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 今のところなんですけども、これ、最初に設置するのに大体幾らぐらいかかるのか、お聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 蓄電池の容量によって金額に幅はあるんですけれども、200万円位ぐらい、以上が一般的です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 これ、今回44件分出ているんですけども、これって終わった後も、追加で、これ、出ているんですけども、これって終わったら、その後また出していただけるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） どこまで補正するということかなと思うんですけども、ただ、やはり蓄電池の需要というのは多く皆さん持ってみえるということは今回のことでのかりました。ただ、制限なしに補助をさせていただくということでもないのかなというふうに思いますので、近隣の市町様でも同様の規模の補助をしてみえるところもございますのですから、そういったところと併せて、今回のこの補正というふうに考えてございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の増額は蓄電池の申請者が多いということなんですかとも、当初予算のときもそうだったんですが、年間でどのぐらいこの蓄電池の補助を出すことによって、申請、目標というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 蓄電池の目標が、いわゆる環境的な部分で、何かCO₂が減らせるとか、そういう部分よりも、やはり電気を有事の際、災害のときに電気を蓄えれるということで、V2Hもそうなんですかとも、災害の際の備えということで想定をしてございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 補助金の、これ、県と市が一緒に足並みそろえてやる補助ですかとも、住宅用地球温暖化対策設備ということで、やはりいろんなメニューがたくさんあるわけです。過去に豊明もエネファームをやったり、いろいろ切り替えてはきているんですが、今回この増額をする、申請が多いということで増額する検討に至る中で、ほかのメニューも増やすことは検討はされましたか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 確かにこちらの補助金、メニューとしては、当然太陽光パネ

ルもあれば、蓄電池もあれば、V2Hもあれば、一体型で導入するタイプのもの、メニュー一様々でございます。何に重きを置くかということで考えましたところ、やはり太陽光の発電があって、その電気を有効に活用できるのは蓄電池かな、V2Hもそうなんですが、そういったところで考えて用意をしたものになりますので、検討はさせていただきましたが、蓄電池について、令和7年度からメニューとして増やしたという経緯がございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今の蓄電池の件なんですけど、これまでどれぐらいの補助金の申請がありましたでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）松本課長。

○環境課長（松本裕介君）蓄電池のことですね。

今もう、予算が現時点でなくなってしまったものですから、6件ですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 このV2H、こっちの車用のものは、申請はどれぐらいありましたか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）松本課長。

○環境課長（松本裕介君）ありがとうございます。

V2H、こちらについてはまだ申請のほうはございません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 5ページ、14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、5目 土木費国庫補助金、2節の都市構造再編集中支援事業費補助金が1億8,120万円の減額となっていますけれども、これ、本会議で、この事業が他市町の事業と比較して高い評価を得た事業である旨の御説明をされましたけれども、これ、どこの市町と比べて幾らの金額がよいというのか、それぞれ具体的に御説明ができたらお願ひします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）お答えいたします。

他市町との比較は、こちらも細かい数字は把握はしておりませんが、本市のこの事業が

もともと先行してやっていたということと、当該事業の活用が、応募が殺到している中で、その中でも要望状況やカラット等の整備計画が高評価を得ていることから、内示が高いという結果は認識をしています。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 この1億8,120万円について、間米の市街地開発で回収する必要があると思いますが、これ、いつ頃の回収ができると見込まれておられますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 回答できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） この、今の委員おっしゃるのは、今回の1億8,120万円の減額が回収できるということをおっしゃっているということでしょうか。ということでしようか。

この金額に限らず、今回ここに投じている費用については、ある程度想定はしていますが、当然、税収と人口の入り、いわゆる増加や税収によっても変わってきますので、今ここでのお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 12ページの一番下の段の8款 土木費の道路用地購入費57万7,000円の増額、これ、距離だとか、具体的な場所をお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 用地購入の相手方ですか単価の推計につながりますので、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがありますので、御回答できません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に移ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し……。

じゃ、討論ですね。

ふじえ委員、討論でよろしいかったですね。討論。

○ふじえ真理子委員 議案第58号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第2号）について、先ほどの蓄電池のところのお話です。

いろんな温暖化対策で、いろんな施策は打っていただいているんですが、何か総合的な、例えば今回でいう蓄電池が予定よりも申請が多くなったから増やそう、じゃ、今度はこっちにこんだけ増やそう、何か目標があるようなないような、今ちょっとないような感じに受け取れたんですが、この件に限らず、CO₂を削減していくに当たって、一事案で見れば蓄電池の補助を出すことはマルなんですけれども、そういう小手先っていうのかな、全体、本気でそういうCO₂、減らしていく、本当にこの地球の温暖化、いろんな世界でも日本でも、もう本当に危機的状況のある中で、本腰が入っていたら、いろんな、例えばああいう廃食油だとか、いろんなやることいっぱいあるんですけども、今回そういうメニューは増やす検討はされてないということもあったので、ちょっとこの1点について、反対の立場でお願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案58号について、反対の立場で討論いたします。

都市構造再編集中支援事業費補助金ですが、これまで間米南部の開発と三崎公園の改修だけでなく、カラットの改修、前後駅の市営駐輪場の整備、南部公民館整備など、有利な補助金とうたっていろんな工事をしてきました。しかし、今回の補正では1億8,120万円の減で、市債発行と一般財源に振替になっています。

以前、市民派の会では、こういった補助を活用することで、既存の市街地を整備する際に、活用すべき補助が取れなくなると指摘しましたが、今回たくさんの申込みがあつて減額されているということは、まさにそのようになってきていると思います。減額された分は市民への負担になります。しかも、このエリアと関係のない市街地の方からも徴収している都市計画税で充てる説明なので、反対します。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 補正予算案の本委員会所管部分について、賛成の討論をします。

尋ねたお話で、蓄電池を含む地球温暖化対策設備に対する補助金について、新築の場合もあれば、もともと太陽光パネルを活用していて、FIT終了後というお話をしたかね、申請している方がいらっしゃるということでした。

前の一般質問のときにもやり取りさせていただいたんですけど、普通に考えたら、かな

りの年数がたっているというふうに思うから、新品の鉛、鉛じゃないな、蓄電池の購入からすると、何かうまいあんばいで両方が寿命を使い切れるのかな、どうなのかなという気持ちをちょっと感じたので、そんなに件数、多くないでしようから、何かこういう市のレベルの実例で、ずっと逆に電池は電池で今度全うできるように太陽光パネルを買い換えるとか、そういうことにつながっていけば、この分野の狙いどおりなんだろうなとは思うんですけど、そういう情勢についても、補助をせっかく出すわけですから、調べてみたりということにつなげていっていただきたいなということを思いました。で、賛成です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員）以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第58号のうち、本委員会所管部分について、原案のとおりに決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員）賛成多数であります。よって、議案第58号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係ない職員については自席待機といたしますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員）御異議がありませんので、陳情と関係ない職員については自席待機といたします。

ここで、職員の入替えのために暫時休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時10分再開

○建設文教委員長（青木けんじ議員）休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、陳情第7号 国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より、状況等で説明できることがあればお願いします。

浅井教育長……。間違えました、教育部長。失礼しました。

○教育部長（浅井俊一君）特に申し添えることはございません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、

当局は質疑に対して、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今現在ですけど、教員の未配置というものは、なっているところはありますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田学校支援室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 現在、この4月当初は、未配置はありません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ちょっと今、当初はって強調されたように聞こえちゃったんですが、今現在はそれはないかということと、あと、この陳情書の中で、ほかの地域のことで、教頭先生を担任に充てているとか、そういうのがあるんですが、本市ではそういう状況は現在ないでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） そういう状況はございません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のやり取りで、重なってしまうかもしれない申し訳ないんですが、現瞬間とか、今年度ということではなくて、ここ数年の様子を自分は質問したかったんですよ。いいですか、委員長。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） お願いいいたします。

○郷右近 修委員 直近の二、三年ぐらいでどうかというのを、実は今のお話、私は聞こうと思っていたんですけど、それについては分かりますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 近年についても、この4月当初、スタート時点では未配置はないんですが、途中で体調を崩されて休みに入られた方の補充が見つからなかったりということはございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 ということは、今のようなイレギュラーな状況や、あと、瞬間的に何日かだけ病欠で、何人も、しかも重なったようなときなんかを除くと基本ないという、そういうことなんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 産休や育休などで、ほかの管理職の教員が担任をしていたケースを聞いたことがあるんですけれども、こういった、要は管理職の人が補充に入ったということはありましたか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 産休、育休の補充で入るということはありません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 本市で、病気休職で代わりの方が来られず、校内で対応した教職員が、今度はその方が病気休職になったという事例はありますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） そういった事例はございません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 陳情7号に対して、採択の立場です。

この陳情そのものは、国全体の事柄であったり、県の調べがつく範囲のことで、事例として数字も載せてあります。今、この委員会でお話を聞くには、ここで訴えられているような実情は、豊明市の中学校の現場には幸い起きてないかなとはいいうのは分かりました。一方で、国自身では、恐らく都市部が多いのではないかという予想を自分はしていますけれど、未配置の問題があるということは事実だと思います。

この問題の根源には国の教育政策の不十分さがあると、とりわけ教育水準が高くならない、対GDP比の教育費の少なさというものがあるというふうに思っています。そこから根本的に転換する必要があり、教員不足を補って、現状ここで訴えられている問題に対して、下で求めているとおりの措置を早急に講じる必要があるというふうに考へるので、この陳情に採択の立場です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 採択の立場で討論いたします。

本市で実際に聞いた事案ですが、産休や育児休暇で担任がお休みする代わりに管理職の教員が充てられましたが、児童の落ち着きがなくなったそうです。私の小学生や中学生時代にも、担任教諭が病気で長期療養されたこともありました。その当時とは子どもの置かれる環境が変わり、簡単に比較はできないかもしれません、教員の負担も相当増え、既に限界の状態だと思います。学校現場では、教員不足で担任が決まっていないまま入学、進級することが実際にあるようです。陳情書にもあるように、子どもたちにとって不安でしかありません。

このようなことを早く解消するためにも、教員の待遇改善や負担軽減を国が責任を持って行い、教員の未配置問題を抜本的に改善するよう国に働きかけるために、この陳情に対し採択とします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 陳情7号について、討論いたします。

教師を取り巻く環境が大変なことはお聞きしておりますが、それを整備するための教師の待遇改善を推進することは必要です。教職員の人材確保、教職員の調整額の引上げ、また学校担当の手配加算などの待遇改善、教職員の定数の改善、さらには支援スタートの充実、働き方改革の取組などの支援、こうした取組を進めてもらい、教職員の調整額は段階的に引き上げていく給特法改正の着手も関連し、このほかの施策と一体的に進める必要性もあり、教員の人材確保、特に地方自治体の財政状況に急激な変化を与えないようにするためにも総合的に勘案をしてもらい、段階的に、なお確実に改善を進めていただくよう、これが大切なことですので、今回の陳情については不採択といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第7号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成、反対、同数であります。よって、委員長において、陳情第7号に対する可否の採決をいたします。

陳情第7号については、委員長は採択すべきものと判断いたしませんので、こちらのほうは不採択といたします。

陳情第7号は委員長が不採択として採決いたします。

言い回し、失礼いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長